

平成24年度 おおさか食育マガジン及び食育メールマガジン 実施要綱

1. 目的 「おおさか食育通信」ホームページの利用者及び食育メールマガジン登録者に対し、食育推進に関する大阪府内の最新情報を定期的に提示することにより、利用者が食育活動に積極的に参加することが期待できるとともに、情報を共有することにより、利用者のレベルアップを図り、効果的に食育を推進する。
 2. 実施主体 大阪府
 3. ホームページ管理 大阪府 IT ステーション
 4. 実施期間 平成24年6月～平成25年5月(毎月初めの平日)
 5. 掲載内容 【食育マガジン】
 - (1) 情報提供
 - ① 保健所・健康づくり課からの投稿による健康栄養・食育活動等
(600～800 字程度)
 - ② 学校・地域・外食・流通産業・産地等関係機関からの投稿による健康栄養・食育活動等
(保健所・健康づくり課のいずれかを經由する。600～800 字程度)
 - (2) 豆知識
担 当: 保健所・健康づくり課・関連部局
テ ー マ: 「第2次大阪府食育推進計画」
文 字 数: 600～800 字程度【食育メールマガジン】
 - (1) 食育マガジンの豆知識のテーマ
 - (2) イベント等の情報提供
6. 掲載手順
 - (1) 原稿は掲載前月 15 日までに食育マガジン担当者へメールにて投稿する。
 - (2) 食育マガジン担当者はフォーマットに入力し、掲載前月 20 日までに IT ステーション担当者宛原稿を送付する。
 - (3) 関係者は掲載前月 25 日に仮アップされた画面を確認し、意見があれば食育マガジン担当者に連絡する。
 - (4) 食育マガジン担当者は関係者からの意見を集約し、必要に応じ原稿を修正したうえで、掲載前月 28 日までに IT ステーション担当者に連絡する。※メールマガジンについては、健康づくり課と食育マガジン担当者で調整する。
その後の流れは食育マガジンと同様
7. 留意事項
 - ① 個人情報の掲載には充分留意すること。
 - ② 写真・図なども1記事につき1～2枚程度は可能。